

令和6年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果表

施 設 名	大阪狭山市立老人福祉センター（さやま荘）
指定管理者	社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
指 定 期 間	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）
所管部署名	健康福祉部 高齢者福祉グループ
指定管理料	48,891,753円（令和6年度決算額）

1. 指定管理の概要

(1)指定管理施設の概要

所 在 地	大阪狭山市今熊一丁目80番地
事 業 内 容	高齢者の福祉の向上を図るために生活相談、健康相談、生業及び就労指導、機能回復訓練、レクリエーションやその他高齢者福祉に関する事業を実施する。
施 設 内 容	健康麻雀室、和室、囲碁室、将棋室、大広間、多目的室、談話室、食堂、売店・厨房、プレイルーム、相談室、医務室、倉庫、浴室・脱衣室、機械室、電機室

(2)指定管理者の概要

団 体 名	社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
所 在 地	大阪狭山市今熊一丁目85番地
主 な 事 業	1. 地域福祉の推進（地区福祉委員会の指導・育成等） 2. 在宅福祉の推進（ヒューマンケア事業等） 3. 福祉センター等の管理運営 4. 福祉資金の貸付（大阪府生活福祉資金等） 5. 各種相談事業（心配ごと相談、身体障がい者・知的障がい者相談等） 6. 自主財源活動（社協会員会費、募金活動、善意銀行の運営等） 7. 民生委員・児童委員協議会及び福祉団体との連絡調整 その他

2. 評価の結果

評 価 項 目	評価点	
	一次評価 （指定管理者 の自己評価）	二次評価 （市の評価）
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
（1）市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	3	3
（2）施設の利用促進について	3	3
2. 適正な管理運営について		
（1）管理運営の実施状況について	3	3
（2）安全対策、危機管理体制について	3	3
3. 管理経費の縮減等について		
（1）指定管理に係る費用について	3	3
（2）経費の縮減に向けた創意工夫について	3	3
4. 課題への対応について		
（1）提案内容や改善すべき点への対応について	3	3
合 計	21	21
【総合評価】	A	A

3. 「2」における評価の理由

指定管理者 の自己評価	優れていた点 ・ コロナ禍後、ほとんどの事業が再開し、利用者数も増加している。また新規利用者も増え、活気が戻ってきている。
	改善すべき点 ・ 利用者と共に事業を作っていくため、利用者もブランクを感じながらの実施となったため、全ての事業を実施することは出来なかった。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・ ほとんどの事業が再開している。事業実施についてブラッシュアップが必要な場面もあるが、新規利用者も増やすことが出来、工夫しながら実施することが出来た。
市 の 評 価	優れていた点 ・ コロナ禍により事業実施が困難な期間が長かったが、ほとんどの事業を再開できており、利用者数も増加している。
	改善すべき点 ・ 利用者のブランクも考慮し、既存事業の内容に工夫を凝らすことで、利用者満足度の向上に取り組む必要がある。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・ ほとんどの事業が再開してきており、新規利用者も増えている。